

矢掛町定額タクシー事業のシステム実装及び実証業務に係る仕様書

1 目的

岡山県矢掛町(以下、「本町」とする。)では、高齢者や障害者における外出機会の創出及び身体機能の低下予防を目的とした福祉タクシー助成券事業を実施している。これは、指定のタクシーの運賃を助成するチケットの配布を行うもので、令和5年度は利用者の拡大を図った。利用者の利便性は向上したものの、助成券の増加による印刷・輸送コストの増大と、タクシー事業者や本町職員の事務作業の増加が課題となっている。また、本町の交通施策は、高齢者や障害者を対象とするものが多く、自家用車の所有の有無、運転免許証の所持の有無が生活の利便性に大きく影響している。

これらの課題を解決するため、全町民を対象とした新たな交通施策を実施し、町民の生活の利便性を向上させるとともに、タクシー事業者及び本町職員の事務作業の効率化を図る。マイナンバーカードを利活用するシステムを実装し、実証実験を行うことで、本格導入に向けた検証を行う。

2 本業務の内容

(1) 業務内容

本業務を実施するにあたり、制度内容については本町の担当者と協議の上確定すること。現在想定している業務内容については以下のとおりである。

- ・本町が実施予定とする定額タクシーシステム実装及び実証実験事業を実現するためのサービスを提案すること。
- ・システム実装までの企画マネジメントを行うこと。
- ・矢掛町の実情に即したシステム実装を行うこと。なお、システム実装に必要なハードウェア及びソフトウェアの構築、調達、搬入、設置、設定等を含むものとする。
- ・システムの構築に当たっては、甲が提供するネットワーク及び基幹システム等との連携を考慮し、各事業者との調整の上、導入を行うこと。
- ・令和6年10月に制度の受付をスタートすることを前提に対応できること。
- ・不具合及び疑問が生じた際の対応を行うこと。なお、定額タクシーの利用可能時間は平日午前8時から午後5時までを想定すること。
- ・実証実験の評価を行うこと。
- ・実証実験後の設定変更について対応すること。

(2) 実施計画

①実施期間

実装に係る準備、実証実験に係る期間は、契約締結日から納品日(令和7年3月31日)までとする。また、実証実験の実施時期や実施規模については、本町と調整、協力の元、

実施することとし、実証実験によって得られた結果を反映させること。

②スケジュール

スケジュールは、下記のように想定しているが、円滑にシステム実装をし、実証実験が実施できるよう配慮し、全工程を通じて無理のないスケジュール及び体制を提案すること。

令和6年 4月～	公募・プロポーザル
令和6年 5月～	契約
令和6年 5月～	要件定義、システム実装、準備
令和6年10月～	利用者の受付開始
令和6年11月～	実証実験(予定)
令和7年 3月	完了届の提出

3 機能要件

(1) 基本方針

- ①本システムは、独自システムの構築ではなく、既存システムを調達することを基本とする。
- ②他自治体での類似案件の導入実績があるシステムとすること。
- ③タクシー事業者及び本町職員の介在する作業を減らすことにより、事務処理の迅速化や正確性の向上を図ること。
- ④定額タクシーの利用対象者は全町民であり、高齢者の利用も想定されることから、操作が簡単にできるシステムとすること。
- ⑤親しみやすくわかりやすいユーザインターフェース機能を保持していること。
- ⑥実証実験は令和7年3月末までを予定しているが、4月以降は運用方法の見直しを行った上で引き続き事業を継続する予定のため、継続して使用できるシステムとすること。
- ⑦町民が支払うタクシー料金を定額料金とすること。
- ⑧町民の1か月又は1年のタクシー利用回数の制限を設定できること。
- ⑨料金や利用回数の制限の設定変更ができること。
- ⑩利用者の属性によって利用回数及び料金を設定できるシステムにすること。
- ⑪複数人の乗り合わせに対応できるシステムにすること。
- ⑫個人情報保護及びセキュリティ対策に配慮したシステムとすること。
- ⑬全国の自治体の事例等も参考に、デジタル技術を活用した町づくりの将来像を踏まえ、その住民サービスの一部として今回の事業を提案すること。
- ⑭本事業で得られる利用者データ等の利活用によって将来的な新たなサービス構想も

盛り込むこと。

(2) システム要件

①カード AP 搭載システム

- ・地方公共団体情報システム機構が提供しているサービスが利用できるように、本町が用意した端末への環境構築を行う。

※カード AP 搭載システムとは、マイナンバーカードの IC チップ内の空き領域に、カード AP を書き込むものである。

②利用登録システム

- ・マイナンバーカードを利用した公的個人認証サービスを利用し、電子的な本人確認を行うことができる機能を有すること。
- ・マイナンバーカードのカード AP 内に、サービス利用に必要な情報を書き込むことができる機能を有すること。

③端末システム

- ・タクシー事業者、タクシードライバー、初乗り運賃などの情報を設定できる機能を有すること。
- ・マイナンバーカードの IC チップ内のカード AP の情報を読み込み、利用資格確認ができる機能を有すること。
- ・利用者の利用情報を端末内部に保持することができる機能を有すること。
- ・端末内に保持した利用情報をタクシー事務所などインターネット回線が接続できる場所において、サービスサーバへ利用情報をアップすることができる機能を有すること。

④精算システム

- ・サービスサーバに保持されている利用情報を閲覧することができる機能を有すること。

⑤サーバの構築

- ・本システムを構築する際に、必要なサーバの構築を行うこと。

4 非機能要件

(1) システム利用者

①管理者

利用者	本町職員
想定する認証方法	ログイン ID、パスワード
利用するシステム	カード AP 搭載システム 利用登録システム 精算システム

② タクシードライバー

利用者	タクシードライバー
想定する認証方法	無し
利用するシステム	端末システム

③ タクシー事務所

利用者	タクシー事務所
想定する認証方法	ログインID、パスワード
利用するシステム	精算システム

④ ユーザー

利用者	町民
想定する認証方法	マイナンバーカード
利用するシステム	端末システム

(2) システム利用規模

システム利用者想定数	管理者：5名程度 タクシー台数：15台程度 タクシー事務所：4か所 ユーザー数：約1,000名
利用端末想定数	・カードAP搭載システムと利用登録システム用端末2台 ・精算システム用(庁内)端末2台 ・端末システム用端末15台 ・精算システム用(タクシー事務所)端末4台

(3) システム利用環境

- ① 端末台数、ネットワーク環境、必要スペックを提示すること。
- ② LGWAN回線は本町が用意したネットワークに接続すること。
- ③ 本町、タクシー事業者、利用者にとって、最適なシステム利用環境を提案すること。

5 その他

企画提案書は、特許権、実用新案権、意匠権、商標権その他日本国の法令の規定により保護される第三者の権利を用いて本事業を実施する時はその使用に関する一切の責任を負わなければならない。